

第4次かほく市行政改革実施計画書

かほく市行政改革推進本部

○第4次行政改革実施計画 項目一覧

重 点 項 目	実 施 項 目	主 管 課	達成状況及び実績報告必要年度						頁
			項目	R2	R3	R4	R5	R6	
1 市民サービス向上	1 情報公開の推進	総務課	開示請求方法の拡充	→	→	★			1
		総務課	告示内容のHP公開	→	→	★			
		企画情報課	HP更新	→	→	★			
	2 パブリックコメント制度の推進	企画情報課	HP・広報意見等公表	→	★				1
		企画情報課	提出方法の検討	→	★				
	3 定住促進の推進	企画情報課	住みよさ発信	→	→	→	→	→	1
	4 一的な子育て支援の充実	子育て支援課	計画実施・推進	→	→	→	→	→	1
		健康福祉課	プラン実施・推進	→	→	→	→	→	
	5 市民の健康づくりの機会創出	健康福祉課	ポイント付与人數	→	→	→	→	★	2
		長寿介護課	百歳体操参加率	→	→	→	→	★	
		長寿介護課	介護知識等習得割合	→	→	→	→	→	
		長寿介護課	教室満足度	→	→	→	→	→	
		生涯学習課	受講者満足度	→	→	→	→	→	
		生涯学習課	健康づくり講座実施	→	→	→	→	→	
		スポーツ文化課	健康づくり実施事業	→	→	→	→	★	
		スポーツ文化課	スケーリング実施率	→	→	→	→	★	
	6 機能的な組織の構築	総務課	窓口ワントップ化 WGによる 検討						3
		税務課							
		市民生活課							
		保険医療課							
		長寿介護課							
2 民間活力の積極的活用	7 専門的業務研修の実施	総務課	研修機関への派遣	→	→	→	→	→	3
	8 防災体制の強化	防災環境対策課	防災講座開催回数	→	→	→	→	→	3
		防災環境対策課	防災体制整備・公開	→	★				
		防災環境対策課	防災体制整備・公開	→	★				
	9 窓口業務（住民票・証明発行業務）	税務課	民間委託	→	→	★			4
		市民生活課	民間委託	→	→	★			
		企画情報課	民間活用問い合わせ	→	→	★			
		総務課	民間委託	→	→	★			
10 C A T V（制作・放送業務）	11 公用車（管理・運転業務）	健康福祉課	民間委託	→	→	★			4
		長寿介護課	民間委託	→	→	★			
		学校教育課	民間委託	→	→	★			
		学校教育課	民間委託	→	→	★			

○第4次行政改革実施計画 項目一覧

重 点 項 目	実 施 項 目	主 管 課	達成状況及び実績報告必要年度						頁
			項目	R2	R3	R4	R5	R6	
3 効率的な財政運営の確保	12 受益者負担/分担金の適正化	財政課	サービス効率の適正化	→	→	→	→	→	5
		企画情報課	実効対応策定	→	→	★			
		税務課	現年度収納率	→	→	→	→	→	
		税務課	滞納額越収納率	→	→	→	→	→	
		税務課	啓発活動	→	→	→	→	→	
		子育て支援課	現年度収納率	→	→	→	→	→	5
		保険医療課	国保現年度収納率	→	→	→	→	→	
		保険医療課	普通徴収口座振替率	→	→	→	→	→	
		保険医療課	後期高齢現年度収納率	→	→	→	→	→	
		保険医療課	普通徴収口座振替率	→	→	→	→	→	
		長寿介護課	普通徴収口座振替率	→	→	→	→	→	
		長寿介護課	普通徴収率	→	→	→	→	→	
		都市建設課	現年度家賃収納率	→	→	→	→	→	
		都市建設課	業者選定						★
		上下水道課	水道料現年度収納率	→	→	→	→	→	
		上下水道課	下水道料現年度収納率	→	→	→	→	→	
		上下水道課	契約費現年度収納率	→	→	→	→	→	
		学校教育課	給食費現年度収納率	→	→	→	→	→	
		財政課	税外収入の検証	→	→	→	→	→	6
		財政課	対象案件の検証	→	→	→	→	→	
4 事務事業の継続的な見直し	15 人事評価に基づく効果的で適正な人員管理	総務課	目標達成の割合	→	→	→	→	→	7
		総務課	計画策定	→	→	→	→	→	
		総務課	事務分担明確化	→	→	★	→		7
		総務課	導入業務選定等	→	→	★	→		
		総務課	業務T O P I C見直し	→	→	→	→	→	7

(参考) 各年度における実績報告の作成について

整備・策定・見直し等を行う年度、実施目標を掲げる年度等

⇒ 当該年度に実績等を作成・検証

検討等を行う年度、継続実施することが目標となっている年度等

⇒ 毎年度実績を作成・報告

★	0	3	12	1	6
→	50	48	36	36	32

重点項目：1. 市民サービス向上

実施項目	主管課	実施内容	効果	実施スケジュール(年度)								
				項目	R2	評価	R3	評価	R4	評価	R5	評価
1 情報公開の推進 市民の知りたいことを把握し、メリハリのついた情報発信	総務課	・公文書開示請求の電子申請を可能とするとともに、請求内容の概要とその開示の可否について結果をHPで公開する。	・請求者の利便性向上に繋がるとともに、どのような情報が請求可能かを広く周知することができる。	開示請求方法の拡充		条例・HP等整備の検討			運用開始		—	—
		・市役所庁舎前にある掲示場（告示板）の内容をHPにて公開する。	・市役所まで足を運ぶことなく、各種告示を確認することができるようになり、利便性向上につながる。	告示内容のHP公開		公開範囲の検討		HP整備		運用開始	—	—
	企画情報課	・HPの構成等の全面的な見直しを行う。	・より見やすく分かりやすいHPとして、効率の良い情報発信ができ、利便性が向上する。	HP更新	検討		改修		運用	—	—	—
2 パブリックコメント制度の推進 より有効に市民の声を反映する手法を検討	企画情報課	・パブリックコメントに対する意見のHP上等での公表に加え、提案箱などにより市へ寄せられた意見についても、回答をHPで公開するとともに内容を集計し、広報へ掲載することを検討する。	・市へ寄せられた意見や回答について、その内容を広く分かりやすく公表することにより、市民からのよりよい意見の提出が期待でき、市民ニーズの的確な把握につながる。	HP及び広報での意見等の公表	検討		実施		—	—	—	—
		・意見募集方法についてより一層市民の皆様からの意見の提出方法を簡単にできるように検討する。	・募集方法については、これまでの実績等を調査・検討し、市民からの意見の提出方法を安易にすることにより、多くの市民意見を計画等に反映させることができ、市民ニーズに沿った計画の策定ができる。	提出方法の検討	検討		実施		—	—	—	—
3 定住促進の推進 市の定住促進策を推進する手段の検討	企画情報課	・若年層の定住を図るため、効果的な各種定住促進事業を検討、実施するとともに、市の住みよさを効果的に発信する。	・かほく市の住みよさや定住促進策を若年層などに向け効果的にPRすることにより、定住促進を推進することで若年層の転入を促進し、市の活性化を図ることができる。	住みよさの発信	実施	→	→	→	→	→	→	→
4 一体化した子育て支援の充実 ソフト面における子育て環境充実手法の検討	子育て支援課	・令和2年度からの第2期かほく市子ども・子育て支援事業計画に基づき、関係各課と連携し、一体化した子育て支援を実施する。 ・定住促進効果等により増加する乳幼児・児童に対応する為、更なるこども園や学童保育クラブの受け入れ体制強化策の検討を行う。	・第2期計画策定時にニーズ調査を行うことから、計画に沿って各種事業に取り組むことで、より的確に市民ニーズを捉えた必要性の高い子育て支援事業を展開することができる。	子ども・子育て支援事業計画及び健康プラン21の実施・推進	実施	→	→	→	→	→	→	→
	健康福祉課	・妊娠婦・乳幼児等の状況を把握し、支援が必要なケースに医療機関や児童福祉等の関係機関と連携を図り継続的包括的に支援を行う。	・産後うつの予防や育児不安の軽減、虐待の予防を期待できる。									

重点項目：1. 市民サービス向上

実施項目	主管課	実施内容	効果	実施スケジュール(年度)								
				項目	R2	評価	R3	評価	R4	評価	R5	評価
5市民の健康づくりの機会創出 行政と市民が一体となり、取り組める健康推進手法の検討	健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・健康プラン21を基に、健康ポイント等を活用した健康における知識の啓発、健康ウォーキング等を推進する。 <p>※H29年度活動量計活用型ウォーキング・健康ポイントラリー参加実人数1,200人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康への関心を高め、日常の活動量を増やすなどの生活習慣の改善により、生活習慣病発症の予防・重症化予防につながる。 	健康ポイント付与人数	→		→		→		→	1,500人
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の推進により、要介護認定率の増加を抑制、要介護認定者の重症化を防ぐことができ、介護給付費の抑制にもつながる。 	「百歳体操」参加人数	→		→		→		→	1,000人
	長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者教室を開催し、介護の知識や介護力の向上、介護者間の交流の機会を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者が適切な介護方法を習得することで、被介護者と介護者相互の心身の健康が維持される。また、在宅介護が継続でき、介護給付費の抑制にもつながる。 	介護知識・技術を習得したと答えた人の割合	80.0%		80.0%		80.0%		80.0%	80.0%
				教室に満足したと答えた人の割合	90.0%		90.0%		90.0%		90.0%	90.0%
	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習の場として開校している「かほく市民大学校」において、健康づくりをテーマとする学習機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の理念に基づき、「いつでも、どこでも、何度も、誰でも」学習できる機会について、健康づくりをテーマとする学習の機会も含めて充実させることによって生涯学習活動の活性化、市民の学習意欲の向上と豊かな人材育成に大きく寄与する。 	受講者満足度	80.0%		80.0%		80.0%		80.0%	80.0%
		<ul style="list-style-type: none"> ・「かほく市出前講座」について、引き続き講座の分類に健康づくりに関する講座メニューを設ける。 		健康づくり関連講座の実施数		→		→		→		→
	スポーツ文化課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体力テストをはじめてとして、石川県立看護大学等との連携事業を継続・拡充し、更なる地域住民の健康づくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もがそれぞれの体力や年齢、興味等の目的に応じて、スポーツに親しむ機会の充実を図ることにより、スポーツへの参画人口の拡大、健康づくりと生きがいづくりの高揚を図ることができる。 	健康づくり実施事業	→		→		→		→	3事業
		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できるニュースポーツイベントを開催し、健康で生きがいを感じる機会の充実に努め、市民の健康・体力の増進を図る。 		市民(成人)の週1回以上のスポーツ実施率	→		→		→		→	70.0%

重点項目：1. 市民サービス向上

実施項目	主管課	実施内容	効果	実施スケジュール(年度)								
				項目	R2	評価	R3	評価	R4	評価	R5	評価
6 機能的な組織の構築 窓口ワンストップ化に向けた取組検討	総務課 税務課 市民生活課 保険医療課 長寿介護課 子育て支援課	・関係各課によるワーキンググループを立ち上げ、その調整を行う。係ごとの業務を洗い出し、横断的業務や重複・類似業務の集約の検討を行う。	・各課において所管する業務を持ち寄り、グループで業務内容を確認することで、関連する窓口手続きの集約化を図ることができる。	ワーキンググループによる検討	設置		検討		→		→	まとめ
7 専門的業務研修の実施 高度化する市民ニーズに応える	総務課	・国、県の専門研修機関を利用し、職員が専門的知識、技術を身につける。 【研修機関】 ・県市町村職員研修所 ・総務省自治大学校 ・市町村アカデミー ・国際文化アカデミー	・専門的業務研修により、個人のスキルアップから職員の人材育成へつながり、組織の維持・持続性が保たれる。 ・他自治体との意見交換等により、常に問題意識を持ちながら業務を実施し、事務改善や問題解決等を図ることができる。	国の研修機関への派遣	3人		3人		3人		3人	3人
8 防災体制の強化 様々な災害を想定した防災体制の検討	防災環境対策課	・拠点避難所（市内9小中学校）の施設状況に合わせた運営マニュアルの見直しを行うほか、各種ハザードマップについても国・県からの区域変更の情報を適宜反映させて見直しを行い、様々な機会を捉えて防災士を始めとした市民に周知する。 ・拠点避難所ごとにマニュアルを整理し、ホームページに公開する。	・避難方法や避難所運営の説明とともに、見直し等による変更点などを併せて周知していくことで、有事の際のスムーズな避難や自主防災組織等の円滑な運営につながる。 ・施設の配置やレイアウトが拠点避難所により異なることから、配置図などを含めたマニュアルを個別に整備することで、より具体的で分かりやすいものとすることができる。	防災講座の開催回数	10回		10回		10回		10回	10回
				マニュアルの整理・公開	整理検討		HPへの公開		一		一	一

重点項目：2. 民間活力の積極的活用

実施項目	主管課	実施内容	効果	実施スケジュール(年度)								
				項目	R2	評価	R3	評価	R4	評価	R5	評価
1 窓口業務（住民票・証明発行業務）	税務課	・民間活力を利用することによるメリット、デメリット等を調査検討し、委託可能な業務について委託する。	・民間活力を利用することで、市民サービスの向上、複雑化する業務への職員配置が可能となる。	民間委託	検討		→		実施		一	
	市民生活課			民間委託	検討		→		実施		一	
2 CATV（制作・放送業務）	企画情報課	・撮影および編集業務委託の拡大 ・新サービス対応機器の共有推進 ・有識者による番組審議	・取材機会の拡大による市民ニーズへの対応拡大 ・コストを抑制したうえでのサービス拡大（4K対応など） ・外部の意見を反映した番組品質の向上	民間活用の洗い出し・実施	検討		→		実施	→	→	
3 公用車（管理・運転業務）	総務課	・公用車のメンテナンスや消耗品等の更新等を含めた一括委託の検討を行う。	・複数台ある公用車の整備や点検時期の把握など、職員が行っている管理業務を委託することにより、業務のスリム化が図れるほか、車検や故障時の代替え車両の提供なども契約に加えることで、安定した運用が期待できる。	民間委託	検討		→		実施		一	
	健康福祉課	・現状、福祉巡回バスは運転業務のみ外部（シルバーパートナー）に委託しているが、車両の維持管理、運行管理、ルートの見直し等、行政が処理している業務も包括的に外部委託する。	・福祉巡回バスの運転業務を外部委託することで競争の原理が働き、質の向上（快適な車内空間、市場調査によるルートの分析、様々なサービスの付加等）が期待できる。 ・行政の業務量が縮減し、効率的な人員配置ができる。	民間委託	検討		→		実施		一	
	長寿介護課	・老人福祉センター等のバスの運行や管理業務の民営化について検討を行う。	・老人福祉センター等の入浴事業の送迎のため、市が所有する3台のマイクロバスを毎週3回（月、水、金）及び第1第3日曜日（日曜日実施の翌月曜日は休み）午前9時過ぎから午後3時過ぎまでシルバーパートナーの運転手により運行しているが、他課の業務との調整運行やバスの管理等の民間委託を行うことによる効率化が推進される。	民間委託	検討		→		実施		一	
	学校教育課	・スクールバス及び学校給食センター配達業務を民間委託する。	・車両管理及び運転業務を包括的に委託することにより、職員が本来の業務に専念できる。	民間委託	検討		→		実施		一	

重点項目：3. 効率的な財政運営の確保

実施項目	主管課	実施内容	効果	実施スケジュール(年度)								
				項目	R2	評価	R3	評価	R4	評価	R5	評価
1 受益者負担/分担金の適正化 サービス対価の適正化と自主財源の確保	財政課	・公共施設の使用料や各事業において負担いただいている受益者負担金について、利用者負担の原則に基づき適正に反映させる。	・物価変動及び国の税制改正などによる物価水準を反映することにより、適正な負担割合とすることができる。	サービス対価の適正化	→		→		→		→	
2 市税等の収納率の向上 滞納を増やさない仕組み、滞納者への適切な徴収体制	企画情報課	・ケーブルテレビ使用料の未納に対する実効的な対応策を策定する。 ・滞納者宅への書面及び電話に加え訪問による催告を実施する。	・滞納者に対する実効的な対応策を検討し、かつ催告の体制を強化することで滞納者数の削減を見込む。	実効的対応策の検討・策定	検討		→		策定		一	一
	税務課	・コールセンターとの連携を図り、現年度未納分に対する早期電話催告を行う。 ・長期にわたる悪質な滞納者に対し、厳正に対処するため捜索等の滞納処分を実施し、処分不可能な事案には速やかに執行停止を行い、メリハリのある滞納整理を行う。 ・イベントや学校への租税教室を通じて納税に関する啓発活動を行う。	・単なる納め忘れや口座の残高不足などの場合、早めの納税勧奨を行うことにより、未納額の累積化による新たな滞納の発生を防ぐことができる。 ・滞納額を圧縮できることはもとより、悪質な滞納者に対して毅然とした対応をとることで、市民の税に対する規範意識を高めることができる。	現年度収納率	98.9%		98.9%		98.9%		98.9%	
	子育て支援課	・保育料に係る未納額が少額のうちに早期に滞納者へ納付を促す。また、高額滞納者などに対しては税務課と連携し、分納誓約や法的手続きを進める。	・滞納額が積み重なることで、高額になり納付が困難になることから、早期に納付を促し納付困難者を発生させない。また、高額滞納者などに対しては、税務課と連携することで、差押えなど高度な徴収手法が実施できる。	滞納額越分収納率	15.7%		15.7%		15.7%		15.7%	
	保健医療課	・現年度収納率を上げるために口座振替を推進する。 ・現年度収納率を上げるために、新規滞納者の発生を防止することが重要であることから、関係課とも連携を図りながら次の事項を実施する。 ・督促状の送付 ・コールセンター等を活用した電話催告や文書による催告 ・納付相談や臨戸 ・納税等の意思のない方には滞納処分	・納税者の状況に応じた対応を実施することで、収納率の向上が見込まれる。	啓発活動の実施	実施		→		→		→	
				現年度収納率	100%		100%		100%		100%	
				国民健康保険税現年度収納率	95.0%		95.0%		95.0%		95.0%	
				普通徴収口座振替率	70.0%		70.0%		70.0%		70.0%	
				後期高齢者医療保険現年度収納率	99.5%		99.5%		99.5%		99.5%	
				普通徴収口座振替率	90.0%		90.0%		90.0%		90.0%	

重点項目：3. 効率的な財政運営の確保

実施項目	主管課	実施内容	効果	実施スケジュール(年度)								
				項目	R2	評価	R3	評価	R4	評価	R5	評価
	長寿介護課	・介護保険料に係る新規滞納者の早期対応を強化する。 ・65歳到達時期 ・年金特徴から普通徴収への切替時	・制度周知により事業への理解を深めてもらうとともに、口座振替による納め忘れを防止することができる。	普通徴収口座振替率	34.0%		34.0%		34.0%		34.0%	
		・料金徴収事務がある他課との情報共有を強化する。	・滞納者は複数料金の未納がある場合が多く、滞納整理のノウハウに精通した職員との連携による効率的な徴収が可能となる。	普通徴収収納率	90.5%		90.5%		90.5%		90.5%	
	都市建設課	・指定管理者との連携を維持し、市営住宅の家賃（滞納分含む）徴収の強化に努めるとともに、請負者の更新時に家賃徴収体制等も選定基準に加え業者選定を行う。	・民間のノウハウを活用することで、高い収納率の維持が期待できる。	現年度家賃収納率	99.0%		99.0%		99.0%		99.0%	
				業者選定	—	—	—	—	—	—	選定	
	上下水道課	・上下水道料金については、滞納額を増やさないため、また、滞納したまま市外へ転出しないよう、毎月給水停止を実施する。	・特に現年度の徴収に重点を置くことにより、後々の滞納額の減少が見込まれる。	水道料現年度収納率	98.6%		98.6%		98.6%		98.6%	
		・受益者負担金については、一括報奨金制度の周知徹底と、ボーナス支給月の職員一齊電話催告と戸別訪問を実施する。		下水道使用料現年度収納率	98.9%		98.9%		98.9%		98.9%	
		・学校と連携し、給食費の徴収体制の強化を図る。		受益者負担金現年度収納率	98.0%		98.0%		98.0%		98.0%	
3 新たな財源制度の確保	財政課	・他自治体で導入されている税収以外の様々な財源について、かほく市における実施可能性を探るほか、独自の財源創出を検討する。	・収納率の向上による効率的な財政運営の確保が図られる。	給食費現年度収納率	99.5%		99.5%		99.5%		99.5%	
		・公民連携など民間活力を積極的に取り入れることにより、財源・資産の有効活用を図ることが可能となる。	・受益者負担の適正化及び平等化が図られる。	税外収入の検証	事例収集等		検証		→		→	
			・人口減少時代を迎え、歳入が減少する中、独自財源を確保できることで、活力のあるまちづくりに資することができる。	対象案件実施可能性の検証	検証		→		→		→	

重点項目：4. 事務事業の継続的な見直し

実施項目	主管課	実施内容	効果	実施スケジュール(年度)								
				項目	R2	評価	R3	評価	R4	評価	R5	評価
1 人事評価に基づく効果的で適正な人員管理 職員の資質向上を図り、自らのやる気を導き出すシステムの構築	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・年度始めの期首面談により、組織目標、個人目標等を明確にし、認識の共有化を図る。 ・人事評価制度については、中間評価、期末評価の2回に分けて実施、それぞれの結果を勤勉手当に反映される。総合評価については、職員の昇給に反映する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度によって、職員の向上心・競争意識を生み出し、さらなる資質向上を期待することができる。 ・従来の勤務評定に替え、より客観性、透明性の高い人事評価制度により、職員の勤務意欲の増進、資質向上が期待できる。 ・昇任試験にも人事評価を活用することから、能力のある職員が登用され、適正な人員管理につながる。 	職員が自ら定めた目標を達成できたと回答した項目の割合	90.0%		90.0%		90.0%		90.0%	
2 定員管理の適正化 正規と非正規の区分を明確化し、事務分担・同一賃金等を整理	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・定年引上げを見据え、再任用制度による再雇用者を適正に配置できるような仕組みを構築する。 ・行政サービスの多様化、専門化に伴い一般事務職とは別に専門的な知識を有した専門職を必要に応じ配置し、一般職とのバランスを図る。 ・会計年度任用職員の人数、業務等を明確にし、全体での適正な職員数を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再任用職員を適正に配置することにより、新規採用職員数の減少による影響を最小限に抑えつつ、適正な人事管理を行うことができる。 ・専門職を適正配置させることにより専門的な行政サービスを行うことができる。 	定員適正化計画の検証・策定	適正化検証		適正化検証		適正化検証		適正化検証	
			<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの職の必要性を吟味することで、適正な人員配置ができ、効果的・効率的行政サービスの提供を行うことができる。 	非正規職員との事務分担の明確化	一		分析		検証		運用	
3 事務事業の整理合理化 新たな事業に適合する組織体制を考案	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA及びAIの導入の可能性や必要性を検証したうえで効果的に導入を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例調査・研究 ・職員向けに周知 ・かほく市にとって導入効果が高いと思われる業務の選定 ・職員定数削減及び制度の複雑化により、人事異動等の際の業務引き継ぎが困難となっていることから、事務処理マニュアルの見直しを行い、内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後様々な場面でRPA等の導入が進んでいくことは容易に予想され、市役所の業務についても例外ではないことから、RPAに関する知識や効果等を職員全体で共有することで、「この業務をこのように」といった提案が生まれ、市として自動化すべき事務を把握できるとともに、導入の目的が明確化できる。 ・業務引き継ぎの円滑化による年度当初などにおけるサービス水準の低下を防止することができる。 ・人事異動等の障害となる業務の属人化防止につながり、職員の業務横断的なスキル形成が促進されるとともに、業務のブラックボックス化及びそれに伴う不正が防止できる。 	導入対象業務の選定及び導入検証 職員向け周知 業務洗い出し		導入候補業務選定		まとめ(検証)		→	→	
				事務処理マニュアルの充実	現状分析		更新		→		→	